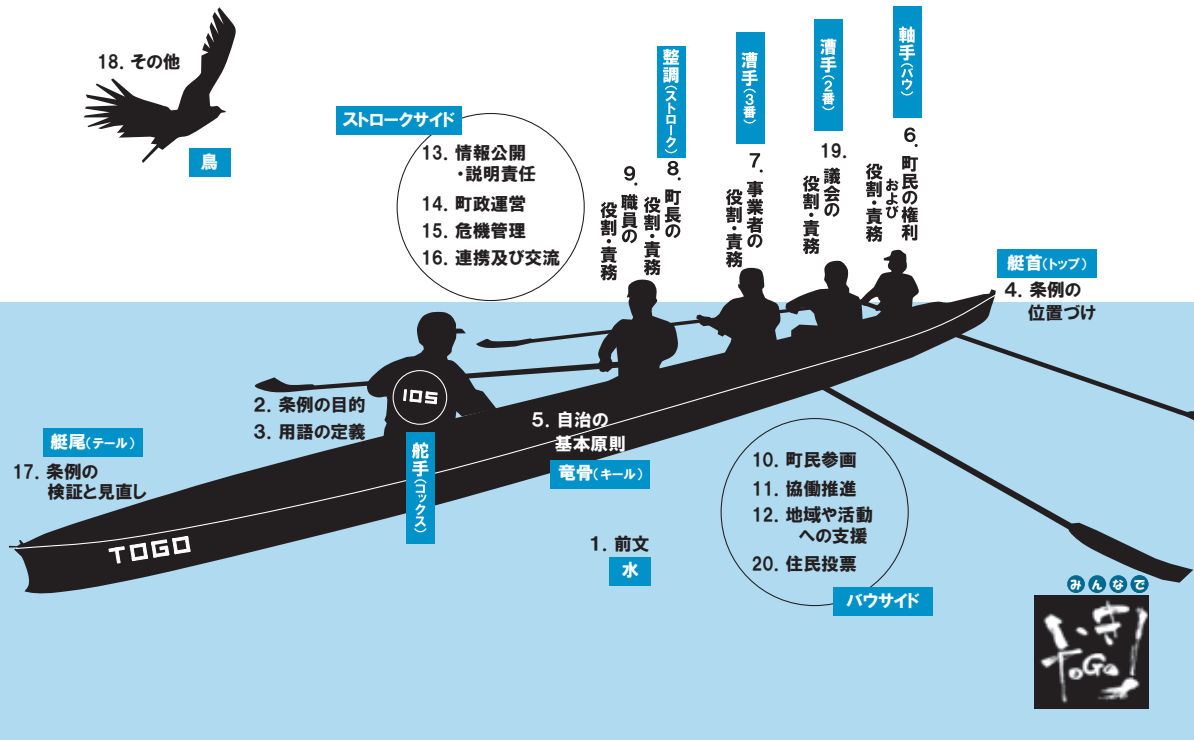


# 自治基本条例特集

町民が主役のまちづくりを目指して

[part. 12]



今回の第5回委員会から、いよいよ「ステップ2」に突入しました。今月号では、その様子をお知らせします。

ステップ2では、分科会に分かれて条例の項目ごとに意見を出し合い、具体的な条例内容の検討を進めながら条例素案のたたき台を作っていく予定です。

**自治基本条例の骨組み(案)をイラストにしてみました**

東郷ならではの条例の骨組みを、町の一大イベント、町民レガッタにちなんでボートのイラストにしてみました。その名も「未来へ出航。自治ポート TOGO」。

住民自治の基本理念(条例の前文に当たる部分)は水、条例の目的はボートの舵取りを行う舵手(コックス)に例えてみました。

また、住民自治を実現するための大きな柱(自治の基本原則)は、ボートの底の中心を通る、人間という背骨にあたる竜骨(キール)に。

ほかにも、自治の担い手(町民、事業者、町長、職員)の役割や責務を漕ぎ手(クルー)に例えるなど、東郷町の特徴を生かした、イメージしやすい骨組みの案です。これは、あくまで現段階の案であり、詳細はこれから検討していく予定です。

## 分科会がスタート

第5回委員会の委員会テーマは、「グループで読み解こう!骨組み(案)と手引き」。

今回から分科会ということので5つのチームを結成。まずは本題に入る前に「チームで最大の成果を発揮するために大切にしたいこと」について話し合いました。

その後、それをみんなで意識し大切にしながら、グループワークをスタート。まずは手引きをじっくり読み込み、疑問点などについて委員同士で意見交換を行いました。

## チームで最大の成果を発揮するために大切にしたいこと

みんな参加する、目標を明確に、尊重する、傾聴、牽引力、雰囲気づくり、役割分担、遠慮しない、否定(批判)しない、意見を口に出す、絆 など

### ▼問い合わせ

企画情報課 TEL 0561 (38) 3111

(内線 2324)